

## 公園内行為許可申請書

次の行為を行いたいので、県立都市公園条例第4条第1項の規定により申請します。

平成 年 月 日

申請者 住所  
氏名 印  
電話番号

宮城県知事 殿

(指定管理者)

県立都市公園名	宮城県総合運動公園	宮城県 (指定管理者) 受付		事務所 受付	
行為を行う場所 又は公園施設					
行為の目的					
行為の期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				
行為の内容					

### 備考

- 1 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。
- 2 許可をするに当たり、又は許可をした後に、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例(平成21年宮城県条例第81号)第4条第1項又は第3項の規程により、この申請に係る行為が暴力団の利益となるかどうかについて、宮城県警察本部長に申請者の住所、氏名、電話番号その他の申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聞くことがあります。
- 3 許可をした後に当該許可に係る行為が暴力団の利益となる行為に該当することが明らかになった場合は、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例第3条第3項の規程により、当該許可を取り消し、又は当該許可に係る行為の停止を命じます。